

<過誤申立事由コードの設定について>

(1)コード設定について

・4桁のうち前2桁に様式番号、後2桁に申立理由番号を組み合わせての設定となります。

(2)様式番号について

介護給付(要介護者)		
様式番号	サービス種類	明細書様式
10	11 訪問介護	二
	12 訪問入浴介護	
	13 訪問看護	
	14 訪問リハビリテーション	
	15 通所介護	
	16 通所リハビリテーション	
	17 福祉用具貸与	
	31 居宅療養管理指導	
	68 小規模多機能型居宅介護(短期利用)	
	71 夜間対応型訪問介護	
	72 認知症対応型通所介護	
	73 小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)	
	76 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	77 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外)	
	78 地域密着型通所介護	
79 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)		
21 21 短期入所生活介護	三	
22 22 短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四	
2A 2A 短期入所療養介護(介護医療院)	四の三	
23 23 短期入所療養介護(病院・診療所)	五	
30 32 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	六	
32	33 特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	六の三
	36 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	
34 38 認知症対応型共同生活介護(短期利用)	六の五	
36	27 特定施設入居者生活介護(短期利用)	六の七
	28 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	
40 43 居宅介護支援(計画費)	七	
50	51 介護福祉施設サービス	八
	54 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
60 52 介護保健施設サービス	九	
61 61 介護医療院サービス	九の二	
70 53 介護療養施設サービス	十	

通所介護の請求に誤りがあり、過誤申立をする場合
 表(2)様式番号 ⇒「10」 } 過誤申立コード
 表(3)申立理由番号 ⇒「02」 } 「1002」

介護予防給付(要支援者)		
様式番号	サービス種類	明細書様式
11	61 介護予防訪問介護	二の二
	62 介護予防訪問入浴介護	
	63 介護予防訪問看護	
	64 介護予防訪問リハビリテーション	
	65 介護予防通所介護	
	66 介護予防通所リハビリテーション	
	67 介護予防福祉用具貸与	
	34 介護予防居宅療養管理指導	
	69 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用)	
	74 介護予防認知症対応型通所介護	
75 介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用以外)		
24 24 介護予防短期入所生活介護	三の二	
25 25 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	四の二	
2B 2B 介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	四の四	
26 26 介護予防短期入所療養介護(病院・診療所)	五の二	
31 37 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	六の二	
33 35 介護予防特定施設入居者生活介護	六の四	
35 39 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	六の六	
41 46 介護予防支援(計画費)	七の二	

介護予防・日常生活支援総合事業(事業対象者)		
10	訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス	二の三
20	介護予防ケアマネジメント(計画費)	二の七

(3)申立理由番号について

申立理由番号	申立内容
02	請求誤りによる実績の取り下げ
42	適正化(その他)による実績の取り下げ ※市の実地指導を含む
45	適正化(医療突合)による実績の取り下げ
46	適正化(縦覧点検)による実績の取り下げ
99	その他(上記以外)の事由による実績の取り下げ ※都の指導検査を含む